

ドイツ国民社会主義期の大学と心理学——統計的考察——

田中潜次郎

目次

- (一) 国民社会主義期の大学
- (1) 大学の「量的な凋落」
- (2) 人材の喪失
- (3) 予算や定員の削減——とくに哲学部門——
- (4) 大学生の激減
- (5) 留学生の動き
- (二) 大学における心理学の位置
- (1) 「心理学」の概念——学説から制度へ——
- (2) 主専攻または正課としての心理学
- (3) 心理学の学位・研究室・講座
- (4) 心理学をとりまく全体的状況——まとめ——

(一) 国民社会主義期の大学

(1) 大学の「量的な凋落」

(a) 大学の規模縮小

国民社会主義期は、大学の「道徳的・精神的、そしてまた量的な凋落の時代」である。大学が、「全体主義政治の厳しい統制に甘んじ、その人種差別政策によって、多くの教授が亡命を余儀なくされ」たのはよく知られたことである。それと共に、「第三帝国の根本的に学問に敵対的な態度」は、「教員数および学生数の相当数の減少」をまねいたとされる (Peisert & Franhein, 1994)。つまり、国民社会主義期の大学は、亡命による人材の喪失だけでなく、人員削減によって全体規模も縮小した。

心理学でも、「ゲシュタルト理論の大殿堂」であったベルリンの心理学研究室は、「徒らに蜘蛛の巣のはるにまかせ」ており、教授の講義には「十人足らずの学生」しか出席しなかったと伝えられている (高木、1949)。同じことは、一九三〇年代中期にベルリンで学んだトーマヤベルギウスも自伝で述べており (Wehner, 1992)、実験心理学の実習に登録する学生や、研究室に常時出入りする学生は数人程度であった。

本論では、政治が大学に影響を及ぼす過程について、おもに「量的な凋落」(Peisert & Franhein) と指摘されたできごと重点をおいて考える。これに関連する政治の経過は次のとおりである。

(b) 量的凋落の原因となる立法措置

一九三三年一月に、ヒトラーが帝国首相に就任した。同年三月二四日に「授権法」が制定され、独裁政治をおこなう基礎ができた。この法律には、政府に立法権をあたえ、政府の制定した法律に反するワイマール憲法の規定が効力を失うことを定めていたからである(山田、1981)。

四月七日には、「職業官吏制度の再編成に関する法律」が制定された。この法律の第二条には、「非アーリア系(ユダヤ系)の血統の官吏は退職」させるという規定があった。第三条には、「それまでの(左翼的)政治活動からみて、つねに国民的国家(nationaler Staat)を全面的に支持することが保証できない官吏は、その任務を解くことが可能」だという規定があった(Meyers, 1933; Lück, u.a., 1987)。大学教師も、この法律にいう官吏にはいるため、その規定に該当する多くの学者が大学から追われることになった。心理学では、大学の正教授であった一五人のうち、シュテルンなど五人の学者が追放された。商科大学の正教授であったゼルツも追放された。

四月二五日には、「ドイツの学校および大学の過剰を排する法律」が制定された。この法律の目的は、「大学に学生が殺到し、大学プロレタリアートが発生することを抑える」ことと、ユダヤ系学生を一・五%の人口比に制限することであった(Meyers, 1933)。ナチ体制の開始直後に、プロイセン州文部大臣フリックは、「社会から要求されている数の三倍以上」の大学生がいると述べたという(山本、1985, p. 60)。この目的を達成するために大学の入学制限がおこなわれて、一九三三年から三八年にかけて、入学生をそれまでの二万人から一万人に制限した結果、在学生は一〇万人から四万人に激減した(Titze, 1987)。これにともなって、一九三一年から三八年にかけて大学全体の教授数は一割減となり、心理学を含む哲学部門では三割も減少した(Ferber, 1956)。

本論の「大学」という概念は、原則として神法医哲の学部をもつ狭義の大学(Universität)をさすが、文脈によ

つては工科や商科など単科の大学 (Hochschule) を含む大学の総称として、広義にも使う。

(2) 人材の喪失

(a) 解任の規模

表1は、地位別の解任数 (Ferber, 1956; Tizze, 1989) を示す。

第二次大戦後に発表された大学統計 (Ferber) によると、一九三一年に大学教師 (教授資格保持者) として登録された者のうち、一九三八年までに何らかの事情で大学を退いた者の数は三二二〇人であり、このうち正教授が六四八人であった。ただし、著者はこの数値をおおまかなものとしている。なぜなら、この数値は、一九三三年以降に教授資格を取得した者と、一九三九年以降に退職した者を含まない点では過小の推計である。その反面では、一九三一年から三八年までに死亡した者、通常の原因で転出した者、定年など通常の原因で退職した者を含むという点では、過大な推計と考えられるからである。

一九三七年にアメリカの社会学者が発表した「ドイツの大学と国民社会主義」という論文で使用されている統計 (Tizze, S.225) によると、一九三三年から三六年までに大学を追放された者の数は、教授資格保持者が一一四五人であり、このうち正教授が三一人であった。さらに、教授資格のない助手層をこれに加えると、解任数があわせて一六一五人である。この数値 (Tizze) は前記の数値 (Ferber) と比べると、全体に少なめの推計である。正教授では六四八人に対して、その半分にあたる三一人、教授陣全体では三二二〇人に対して、その三分の一の一四五人と推計されている。

表1. 1930年代の大学教師の解任数

	1931-1938 (Ferber)	1933-1936 (Titze)
名 譽 教 授	286	—
正 教 授	648	313
准 教 授	108	109
定 員 外 教 授	699	284
私 講 師	605	322
そ の 他	774	117
計	3,120	1,145
助 手	—	232
そ の 他	—	238
計	—	470
総計	—	1,615

本論では、ティッツェの少なめの統計の方をとり、それを一九三一年の教授陣の数 (Eerber, 1956) と対照させて、解任がどの程度の規模であったかを考えてみる。教授陣全体では、狭義の大学の一九三一年の現員五七九〇人のうち一六%にあたる九五三人が解任された。工科や商科などを含む広義の大学では、七九七九人のうち一四%にあたる一一四五人が解任された。正教授の解任数は三一三人であり、これが一九三一年の正教授二三八四人に占める割合は一三%である。以上をまとめると、一九三〇年代に一五%前後の大学教師が解任されたと推定される。

(b) 大学別の状況

教師の解任率は、大学によって大きなちがひがある。表2は、当時の大学資料 (Tize, 1989, S.226) にもとづき、一九三二年度に在籍していた教師 (助手を除く) の数と、一九三六年までに解任された数を、主要大学について示したものである。

ベルリンとフランクフルトはゲシタルト心理学の拠点であり、心理学研究室の主任が辞任または解任によって大衆を離れてアメリカに移住したという点で共通であり、大学全体としても教師の解任率が三二%で最も高いという点でも同じであった。この二校では、人種的または思想的な理由で国民社会主義体制から排斥される学者が、三人に一人もいた。解任率が三番目に多いハイデルベルクについては、国民社会主義者のイエンスユが、ナチ体制に敵対する「過激自由主義」の拠点として、この学派 (Heidelberger Schule) をあげていた (Jaensch, 1935)。ハイデルベルクの哲学教授のヤスパースは、夫人がユダヤ系であることを問題にされ、一九三七年から教授活動を禁じられた (Sury, 1974)。

これに対して、ライプチヒはベルリンとちがひ、大学全体の教授の解任が多くない大学であり、心理学研究室も

表2. 主要大学の教師解任数 (1932—1936)⁽¹⁾

	教師数 解任数 解任率 順位 ⁽²⁾ (1932/33冬)	心理学研究室の主任 (1932年)
解任率が高い大学		
ベルリン	746 242 32% (1)	ケーラー
フランクフルト	334 108 32 (2)	ヴェルトハイマー
ハイデルベルク	247 60 24 (3)	ヤスパース ⁽³⁾
解任率が低い大学		
ライプチヒ	379 43 11% (10)	クリューガー
ボン	309 24 8 (17)	ロータッケル
テュービンゲン	184 3 2 (20)	クロー

(Titze, 1989)

- (1) ギーゼン・ミュンスター・ヴュルツブルクの3校を除く20校の統計から抜粋
- (2) 大学20校中の解任率の順位
- (3) ヤスパースは哲学演習室の主任

保守主義者 (Deutschnationale) が多いところであったので (Geuter, 1984b)、心理学者の解任はなかったと思われる。クリューガー・イエンシュ・クローは、国民社会主義期のドイツ心理学会で会長になる人物であるが、彼らが所属していたライプチヒ・マールブルク・テュービンゲンは、大学全体の解任率が低いところである。とりわけ、テュービンゲンは、一九三八年に人種心理学のファーラーが、ミュンヘンに転出するクローの後任として正教授に着任する大学であるが、一九三六年までの解任数がわずか三人であり、解任率も最小の二%であった。ベルリンの二四二人の解任数や三二%の解任率と比べると、テュービンゲンの少なさは非常にきわだっている。

解任率の多少は、国民社会主義と各大学の関係を反映しているし、心理学研究室の様子も大学全体の傾向とは無関係ではなかった。つまり、心理学者各人の思想はそれぞれ固有のものであるとしても、大学内部のほかの学者と共通する面があった。

(c) 心理学の場合

「職業官吏制度の再編成に関する法律」に該当し、大学(工科などを除く)を追われた正教授は、心理学では五人である (Gelb, Katz, Peters, Stern, Wertheimer)。一九三二年の時点で、大学二三校中一五校に正教授格の心理学者が一人ずついたので、心理学の解任は一五人中の五人で、三三%の割合である。これは大学正教授全体の一五%の解任率「(a)を参照」の二倍にあたる。これを大学別の解任率「(b)を参照」と比べると、ベルリンやフランクフルトの三二%に匹敵する高い割合であった。心理学が国民社会主義から大きな被害を受けた分野だとする見方は、この点については根拠があるといえる。

そのほか、法律には該当しないが、それに関連する理由や事件で、辞任または引退する正教授もいた (Köhler,

Kafka)。准教授格の心理学者も解任された (Bondy, Cohn, Lewin, Österreich, Werner)。妻の出自を問われて辞任する正教授もいた (Bühler, Alois Fischer)。マンハイム商科大学の教授であったゼルツ (Otto Selz) は、一九三三年に解任されてドイツにとどまったあと、一九三九年オランダに亡命した。しかし、一九四三年に拘束されてアウシュヴィッツに収容され、同年八月に殺害された (Geuter, 1984a, 1986; Lück, u.a., 1987)。

これらをあわせた人材の喪失はたいへん大きく、心理学は全体の半分を失ったという説 (Merz, 1960) がある。一九三七年にアメリカ人が示した統計 [(a)を参照] によると、追放された心理学者は五一人と推定されている。ドイツ心理学会の名簿で調べると、解任されて亡命した心理学者は四五人であり (Lück, u.a.)、アメリカ人の統計に近い数値である。ただし、大学教師はこのうち二五人だけであったとされる (Geuter, S.489)。この頃のドイツ心理学会で、ドイツ語圏に居住する会員は三〇八人であるから、上記の四五人の亡命者が全体三〇八人に占める割合は一五%になる。これは大学全体の解任率 [(a)を参照] と同じである。したがって、心理学が受けた被害はほかの分野と同じくらいだという考え方が出てくる (Ash, 1991, S.81)。

(d) 広義の心理士の亡命

心理学者とは何かという定義を、ドイツ心理学会の会員に限定して考えるのではなく、哲学博士の学位をもち、心理職に従事する者まで範囲を広げると、一七一人の心理士が国民社会主義期にドイツ語圏から外国に亡命したとされる (Geuter, 1986)。この一七一人を、学位を取得した大学によって分類すると、ウィーンが四〇人程度で最も多く、その次のベルリンが一八人程度、ハイデルベルクが六人、ハンブルク・ライプチヒ・ミュンヘンが各五人で、フランクフルトとプラハが各四人である。

心理学に対する悪影響は、すべての大学に一樣に及んだのではなく、とくにウィーンとベルリンに集中してあらわれている。ベルリンは、大学教師の解任がもつとも多く、心理学研究室の所属員の亡命も多い大学であるが、この大学出身の心理士の亡命も多かった。ウィーン出身の心理士の亡命はベルリンよりさらに多く、このなかにはアメリカでのちに高く評価されるブルンスウィク (Egon Brunswik) も含まれていた。

なお、精神分析は、現在では心理学に含めることがあるが、当時のドイツ語圏では心理学とは別の準拠集団をつくっていた。この点を考慮して、前記の一七一人から精神分析家を除くと、亡命した心理士の数は一一一人になる (Ash, 1991)。この百人強の亡命者の数は、一九四〇年頃にドイツ国防軍で活動していた数百人の心理士の四分の一程度の水準にとどまる。したがって、独裁と亡命による心理学の人材喪失は、国防心理士の激増により十分補充されたことになるから、亡命はドイツ心理学に量的な損害をあたえなかったという考え方が出てくる (Ash)。しかし、百人をこえる亡命者が多いのか、それとも少ないと考えるかは意見が分かれるところである。

(3) 予算や定員の削減 —とくに哲学部門—

(a) 大学予算の削減

ドイツの大学は、「州法による国立の大学」(大学大綱法一条)と位置づける伝統があり、財政は、帝国ではなく州にささえられるのが原則であった。国民社会主義の中央集権政治によって、一九三四年に帝国文部省が設置され、諸州の文部省と大学がこれに従属するようになったとしても、大学の財政は従来どおり州に依存していたと推定される。

表 3. 団体（帝国・州・市町村）別の財政支出の割合

年 度（時代）	帝 国	州	市町村	計
1913（帝制期）	41%	25%	34%	100%
1932（ワイマール期）	49	20	31	100
1935（国民社会主義期）	64	14	22	100
1938（国民社会主義期）	79	8	13	100
1983（西ドイツ期）	45	35	20	100

(Fischer, 1968 ; 片木, 1988)

表 4. 分野別の正教授減少数（1931-1938）

	1931年	1938年	減少数	減少率	1949年 ⁽⁵⁾
大学全体 ⁽¹⁾	2,384	2,164	220	9%	1,847
新教神学	126	109	17	13%	89
旧教神学	74	61	13	18	54
法 学	200	156	44	22	132
医 学	401	398	3	1	324
精神科学 ⁽²⁾	462	393	69	15	383
自然科学	560	523	37	7	410
工 学	297	294	3	1	235
哲学部門 ⁽³⁾	72	47	25	35%	66
歴史部門	91	81	10	11	68
高校教官 ⁽⁴⁾	16,104	13,651	2,453	15%	—

(Ferber, 1956 ; Nath, 1988)

- (1) 工科などを含む
- (2) 哲学部言語文科系
- (3) 哲学・心理学・教育学
- (4) 女性を含む公立高校正教員 (Nath)
- (5) 東西両ドイツ地域の大学

表3は、ドイツにおける団体別の財政支出割合の時代的変遷を示す (Fischer, 1968; 片木、1988)。連邦と、州および市町村の財政支出は、帝制期・ワイマール期・西ドイツ期の割合のように、折半するのが伝統であった。しかし、国民社会主義期の帝国支出の割合は、六四%ないし七九%まで増加した。そのため、一九一三年には二五%もあつた州支出は、一九三八年には八%になり、以前の三分の一の割合に縮小した。

帝国支出の多くは、もちろん国防費にあてられた。帝国支出に占める国防費の割合は、ワイマール期の一九三二年には八%にすぎないが、国民社会主義期になると、一九三四年には三九%に急増し、三六年に五〇%をこえ、三八年には六一%になった (Fischer, S.158)。一九三八年の帝国支出の割合が七九%であるから、ドイツ全体の支出に占める国防費の割合は半分近くの四八%になっていたことになる。

このような帝国支出とそその中の国防費の増加にともない、州支出とそその中の大学関係費が大幅に削減されたと推定されるが、大学の予算がどれほど減少したかはよくわからない。いずれにせよ、大学の教授と学生の削減政策は、以上に述べた財政事情と無関係ではなかったと考えられる。

(b) 教授職の削減 (1931-1938)

国民社会主義期には、前記「(2)の(a)を参照」のように教授の解任がおこなわれると共に、その欠員を補充しないという形で、教授定員そのものの削減が実施された。

表4は、大戦後に発表された年度別統計 (Fetzer, 1956) に基づいて、大学正教授の実員が、解任・辞任・引退などの理由にかかわらず、一九三一年から二八年にかけてどれほど減少したかを、大学全体と主要学部について示す。また、哲学・心理学・教育学をあわせた哲学部門の減少数を示し、その比較対照の基準として歴史部門の減

少数も示した。さらに、高校教官の統計 (Nath, 1938) も、大学と比べるために示した。この時代の削減計画は大学だけでなく、大学への準備教育をおこなうギムナジウムも対象になっていた。ただし、国民学校など義務教育は削減の対象にはならなかった (Meyers, 1933)。党 (国民社会主義ドイツ労働者党、NSDAP) は、曲がりなりにも社会主義を標榜し、労働者層を支持基盤にした政党であるから、大学などエリート教育は削減したが、国民学校など大衆教育にかかわる部分は削減の対象にはしなかったのではないかと思われる。

一九三一年から三九年までの減少率は次のとおりである。大学の正教授は九%であり、その割合は、高校教官の一九%減の半分程度である。大学は一〇人に一人、高校は二人の割合で減少したことになる。これを学部別にみると、法学部が二二%減、旧教神学部が一八%減、哲学部文科系が一五%減、新教神学部が一二%であり、減少率がとくに高い。これに対して減少率が低いのは、医学部の一%減、工科大学の一%減、哲学部理科系の七%減などである。これを日本の分類基準で理解するとすれば、いわゆる文科系の減少率が高く、理科系は低い。とくに、医学部と工科大学の教授はほとんど減少しなかった。

正教授の減少傾向は、教授陣全体 (助手を含まず) にも同様にみられる。教授陣は、大学全体で七九八四人から七二六五人になり、九%減少した。哲学部門も三〇二人から二二二人になり、二六%減少した。

教授陣のなかで主要な削減対象になったのは私講師であり、大学全体では一八〇四人から一二三三人になり、三二%も減少した。この率は、哲学部門の正教授の減少率三五%と同じくらいである。削減の対象としては、哲学の教授は、大学全体の私講師と同じようなあつかいを受けたことになる。

なお、表4における一九四九年の正教授数は、敗戦による領土縮小で失った東部ドイツのケーニヒスベルクとブレスラウを除いて、西ドイツと東ドイツ (中部ドイツ) をあわせた数である。正教授は、大学全体で一九三八年の

二一六四人から一五%減の一八四七人になった。減少はほとんどすべての分野で起こるが、哲学部門だけが四七人から四〇%も増加して六六人になり、一九三一年の七二人の水準に復帰した。哲学部門が例外的に増加した理由はよくわからないが、削減しすぎた哲学者の数を本来の水準にもどす意図があったのではないかと推察される。

(c) 日本との比較

一九三〇年代のドイツでおこなわれた教授定員の削減は、大学全体で一〇%、哲学部文科系で一五%、心理学を含む哲学部門では三五%の規模であった。この削減率がどれほどのものかを、それだけで評価するのはむずかしいので、同じ頃の日本でおこなわれた定員削減とこれを比べてみる。

昭和一七年（一九四二年）に東条内閣がおこなった大学の定員削減によって、東北大学の教授定員は一三四人から一三〇人に削減されることになり、「その被害者には法文学部が選ばれ」て、法文学部の教授定員は四六人から四二人に減少したが、理工系は削減されなかった（東北大学五十年史）。四人の減少は、大学全体で三%減、法文系では九%減にあたる。非常時の日本でこんな措置がとられたのは、「(国だけでなく) 大学自体も気が変になってきた」（東北大学五十年史）からだと言ひ伝えられている。これを国立大学全体でみると、教官の実員は、昭和一六年から一八年にかけて、三七九七人から三六二五人に五%減少した（細谷ほか、1990, p. 148）。

文科系が削減の対象になったのは、ドイツも日本も同じである。しかし、ドイツの削減率は非常に大きく、日本の二倍から四倍の規模である。ただし、日本では私立大学の教員が三七六一人から三一六八人に一六%も減少し、大学全体では七七二二人から六九〇六人に一一%減少している。私立大学が文科系中心であることを考えると、文科系削減の方針は、ドイツも日本も同じであったといえる。一方、大学教員が削減された時期は、日本では開戦後

であるのに対して、ドイツでは開戦前である。ドイツの定員削減は、あたかも戦争の準備をするかのように実施されたという点に特徴があるし、ユダヤ系学者の追放に結びついていたという点でも、特異な措置であった。

(d) 哲学部門 — 大幅な削減とその波及効果 —

哲学部文科系のなかでは、歴史部門の減少率が一一%で、全体の九%減に近い率であるのに対して、心理学を含む哲学部門の三五%減は群を抜いて大きい率である。減少の理由はよくわからないが、教授の解任数が歴史よりも哲学の方が大きく、そのあとの欠員が補充されなかったためであろう。

しかし、解任数の多い分野は、定員削減も大幅におこなわれたということはない。分野別（工学を含まず）の統計（Tize, 1989, p.226）によると、解任数が最も多いのは、自然科学の四六六人と医学の四二三人であり、この二つをあわせると、全体一六一五人のうちの五五%を占めていた。一方、実員の減少率（Ferber, 1956）は、自然科学が七%、医学はわずか一%である。これらの分野で解任が多くても実員が減少しないのは、哲学系とはちがって欠員が補充されたからであろう。

減少の理由は別にしても、大学二三校の哲学系正教授は六七人から四五人へと三分の二になり、一大学あたり三人から二人に減少した。その結果、国民社会主義とは関係のない人事上の対立が、哲学と心理学のあいだに起こるようになった。

トーマはこれについて、「いくつかの大学の心理学教官定員は哲学部の他学科にとられてしまった」と述べている（Thomae, 1977）。当時フランクフルトの助手であったラウシユも自伝のなかで、一九三三年に心理学のヴェルトハイマーが解任されると、欠員となった正教授職をめぐる「ひったくりあい（entreißen）」が始まり、結局は哲学

の第二の講座にあてられたと述べている (Pongratz, u.a., 1979)。この状態はそのあとも続き、一九四一年に心理学の専門課程設置が可能になり、フランクフルト地区の党幹部が大学に対して、心理学専任の教授職をおくように要請しても、大学側は予算がないと言って、これを断ったということである (Geiler, 1984a, S.358)。こうして、帝制期のシューマン以来の心理学用の教授職は、国民社会主義期に哲学用の講座になった。

一方、フライブルクでは、中世哲学史担当の哲学者が引退すると、国防心理士であったハイスが、一九世紀末のミュンスターベルク以来五〇年ぶりに、心理学者として定員内の安定した教授職についた。一九四三年のドイツ心理学会理事会の回状には、この人事を心理学の拡張が達成された例としてあげ、「以前は世界観に結びついていた哲学の教授職」が、「哲学および心理学」という名の心理学専用に近い教授職になったのは歓迎すべきことだと記されている (Geiler, S.365)。

哲学系定員が削減されると、なぜ哲学と心理学の間に人事の対立が起こるのか。日本では、一九二〇年代に講座制が確立して、哲学と心理学の人事は独立におこなうことが可能になったが、ドイツでは学問の分化に応じた定員の配分は、その慣行があつたにしても、明確な制度化は意外に進んでいなかったからである。

哲学系の教授職が三つから二つに減るとどんなことになるか。哲学系の主要分野は、哲学・心理学・教育学の三つである。教授職が三つあれば、哲学に二つ配分することがあるとしても、これら三分野に一つずつ配分することは可能である。一九三二年までの大学で、二三校中一五校に正教授格の心理学者がいたのは、一九二〇年代に教授職が二つから三つに増加したからであろう。もしこれが二つに減ると、定員配分は哲学だけに二つか、哲学と教育学に一つずつか、哲学と心理学に一つずつという形になる。哲学は大学の根幹にかかわる不可欠の分野であるが、心理学はあってもよいが、事情によってはなくてもよかつた。

一九三〇年頃までには、専任の教授職につく心理学者が増加し、二三校中一五校にいたが、残りの三分の一の大学には心理学用の教授職がおかれていなかった。ワイマール期にドイツ心理学会の会長であったマルベ・ビューラー・シユテルンは、政府に対して心理学者を任用するよう強くはたらきかけていた。この状況は、国民社会主義期の教授定員の削減によって、もっとわるくなった。

苦境に立つのは心理学だけでなく、哲学も同じことであった。国民社会主義に同調する態度をとった哲学者が、敗戦後に道徳的責任を問われることがあった。しかし、これについては、一方では哲学者個人の思想や人格を問うべき問題であるとしても、他方では哲学者がこの時代におかれた状況が、ほかの分野よりきびしく不安定なものであったことを考慮してよいと思われる。

(4) 大学生の激減

(a) 入学制限の実施

一九三三年四月の「ドイツの学校および大学の過剰を排する法律」にもとづき、大学生の数を大幅に削減する政策がおこなわれ、最盛期の一九三一年に一〇万人をこえていた大学生は、法律制定後五年たった一九三八年には四万人に減少した。同じことは実業系の大学でも実施されており、工科大学は四万人から二万人に、商科大学は四千人から二千人に減少した (Tilze, 1987)。

学生数の削減は、入学生を一定数に制限することによっておこなわれており、すでに入学している在學生を退学させるといふことはなかったと思われる。つまり、それまでは毎年二万人くらいであった入學生を、半分の一万人

に毎年制限していけば、五年後に在学者が五万人に減少する計算になるが、実際もそのとおりになった。一九三一年、三二年、三四年度の高校卒業生 (Abiturient) は二・四万人、二・二万人、二・一万人であり、あまり減少しない。一方、同じ年の大学入学生は二・二万人、九千人、九千人であり、とりわけ一九三三年度から三四年度にかけて半減してゐる (Tize)。

とくに、精神科学 (言語文化) 系の在學生は、一九三一年から三八年にかけて二万人から五千人になり、実に最盛期の四分の一に激減し、大学全体に占める割合も二一%から一三%に低下した。心理学を学ぶ学生の減少も、この過程で起こった。高木 (1949) によると、「かのゲシュタルト理論の大殿堂」であったベルリンの心理学研究室は、「徒らに蜘蛛の巣のはるにまかせ」て、そこでおこなわれる講義には「十人足らずの学生しかない」という「ナチのバーバリズムの象徴を徒らに見せ」ていたとされる。

この時期のベルリンで学んだドイツの心理学者も、自伝で同じことを指摘している (Wehner, 1992)。トーマによると、心理学実習に参加した学生は四人であった。このうちドイツ人はトーマ一人であり、あと三人は外国人であったと回想している。ベルギウスは、心理学研究室に常時いた学生はたしか八人と記憶すると述べている。高木教授が「ナチのバーバリズム」と指摘したことは、大学生全体の減少、とくに精神科学を専攻する学生の激減に関連して起こったことをさすと推察される。

(b) 削減の目的と背景

この法律の目的は、人口比のわりには大学進学が多いユダヤ系の学生数を制限することと、大学のプロレタリア化を防ぐことであった。そのため、ドイツ国籍をもつ入学生のうちでユダヤ系学生の占める割合が、ドイツにお

るユダヤ系市民の一・五%という割合にするという規定が定められた。また、入学生全体を削減するために、州政府が各分野の職業需要 (Bedarf der Berufe) をみながら、毎学期の学部別入学生の数を決めると共に、大学入学資格をとった高校卒業生 (Abiturient) に、少なくとも半年間の実務体験 (Werkhalbjahr) を義務づけ、入学するのはそのあとで決めさせるようにした (Meyers, 1933)。一九三二年度入学生で、夏学期入学の占める割合が八八% (一九九万人中一・七万人) であったが、一九三四年度になると夏と冬の割合が逆転し、冬学期入学が六八% (九千人中六千人) になったのは (Tize, S.187)、このためであると思われる。

大学生の過剰に対する批判は、国民社会主義特有の思想というわけではなかった。ある知識人は一九三二年に、大衆に迎合する当時の政治を批判し、「厳しい経済事情」にあつて、大学が「一つの扶養機関」に化し、「定職のない高等プロレタリアの溜り場」になる恐れがあると警告していた (Curtius, 1932, 邦訳 p.76)。国民社会主義政府は、大学のエリート性を守ろうとする世論に乗じるような形で、大学の削減政策を進めたと考えられる。

削減政策の目的は何か。大学によってはベルリンやフランクフルトのように反ナチ的自由主義の拠点になるところがあつたので、これに対する制裁の意味があつたことも考えられる。しかし、削減政策はどの大学にもほぼ一律に適用されており、特定の大学を標的にしたものではないとみられる。この政策の真の意図は、国防費を増額するために、大学のような不要不急の部分の予算を節約することではなかったかという推定が可能であろう。前項〔3〕の(a)で述べたように、ドイツ全体における帝国・州・市町村の財政支出で帝国支出が占める割合は、一九三二年度には五〇%であり、国防費はこのうち八%にすぎなかった。しかし、一九三八年度になると、帝国支出の割合は七九%になり、国防費はこのうち六一%に増加していた。つまり、国防費がドイツ全体の予算に占める割合は、一九三二年には四%にすぎないが、一九三八年には四八%となり、けたちがいの増加をしていた。

なお、この法律によって、女性の入学も最高一〇％に制限されたという指摘がある（山本、1985, p.61）。しかし、一九三〇年代に女性の割合はたしかに減少する傾向があったが、それでも一〇％台の水準をつねに維持していた。一九三一年から三九年までに、在学生中の女性の割合は一九％から一五％へ、新入学生では二三％から一七％に減少した程度である（Titze, 1987, S.43, 189）。女性の入学制限は仮にあったとしても、きびしいものではなかった。

第二次大戦が始まると、女性の学生が急増し、一九四〇年三月の在学生に占める女性の割合は三〇％（四万人中一・二万人）、新入生では四〇％（一万人中四千人）になり、戦前の水準の二倍をこえるほど増加した（Titze）。その理由としては、男性の入学が徴兵により減少したため、それに代わって女性が増加したと考えられる。心理学の関連では、大戦中の教育相談の業務は、女性心理士が中心になって担当していた。なお、徴兵による学業中断の例としては、ヴァイツェッカー元大統領の経歴があげられる。彼はギムナジウムを卒業後、一九三八年に一八歳で徴兵されて陸軍に入隊し、終戦まで兵役についていた。ゲッチンゲンに入学したのは終戦後であり、法学の課程を修了したのは三〇歳くらいの時であった。この間、戦犯となった父親の弁護人の助手として働くため、学業を一年半中断している（Weizsäcker, 1997）。女性心理士の例としては、大戦中に教育相談の草分けとなったヘッツァー女史が、大戦後に連邦の勲章を受け、心理学会の名誉会員になっている（Geuter, 1986）。

(c) 大学別の減少傾向

教授の解任率（1933—1936）は大学によって明らかながい認められる〔2〕を参照〕。これに対して、学生の減少率（1931—1938）の大学差は系統的には見いだせない（Titze, 1995）。

ベルリンとフランクフルトは、教授の解任率が最も高い大学であったが、学生の減少率は全ドイツ平均と同じくらいである。大学の規模別にみても一定の傾向はなく、ベルリンなど大型五校の減少率も全ドイツ平均と同じである。一方、南北の地域差は若干みられる。北部のプロイセン州のベルリンなど一二校の減少率は五八%であり、全ドイツ平均の五七%と同じくらいである。これに対して、南部のバイエルン州のミュンヘンなど三校の減少率は五一%、南西ドイツのハイデルベルクなど三校の減少率は四一%であり、これら南部六校で、減少率が全ドイツ平均の五七%をこえる大学は一つもない(表5)。

同じ規模の大学を比べても、南部のミュンヘンは四四%減(八五二三人から四八〇二人へ)にとどまるが、中部のライプチヒの減少率は非常に大きく七二%減(七一二六人から一九七五人へ)である。このため、ミュンヘンと並ぶ大型大学であったライプチヒは、学生数がミュンヘンの半分たらずの規模の大学に縮小している。

この地域差はなぜ生まれたのか。中央集権の体制下にあっても、大学の削減を目的にする法律の執行に南北の地域差があったと考えるのは無理なところがある。むしろ、削減目標が学問分野ごとにドイツ全体で統一して設定されたために、分野別の減少率には大学差は生まれませんが、もともと各分野の規模に大学差があったので、その結果として大学全体の減少率に差ができたといえる。つまり、ライプチヒの減少率が非常に大きいのは、この大学を大幅に削減する意図が政府にあったからではなく、大幅な削減対象になった哲学部の規模がほかの大学より大きかったためである。一方、ミュンヘンの減少率が小さいのは、削減対象にならない医学部の規模が大きかったからである。これは少し複雑な問題であるから、具体的に説明してみる。

ドイツの大学はどこでも、神法医哲の四学部を基本にする構成をとるのが、昔からの原則であった。しかし、大学近代化の過程で、各学部の拡大に地域差が生まれ、南部の大学では医学部が拡大し、中北部の大学では哲学部が

表5. 大学生の地域別学生数 (1931-1938)

	1931/32	1938/39	減少率
ドイツ全体 (23校)	95,271	41,227	57%
プロイセン (12校)	53,995	22,492	58%
バイエルン (3校)	13,926	6,886	51%
南西ドイツ (3校)	9,722	5,704	41%

(Titze, 1987, 1995)

表6. 大学生の分野別減少数 (1931-1938)

	1931/32年冬	1938/39年冬	減少率
大学全体 ⁽¹⁾	95,271	41,227	57%
新教神学	6,292	1,470	77%
旧教神学	2,203	2,408	9%(増加)
法学	17,824	4,930	72%
医学 ⁽²⁾	21,780	15,905	27%
精神科学	20,057	5,287	74%
自然科学	12,687	3,375	73%
工科大学	22,540	11,029	51%
商科大学	3,810	1,763	54%

(Titze, 1987, 1995)

(1) 工科などを除く

(2) 歯科などを除く

拡大分化する傾向があった。心理学研究室の整備と実験心理学の発展が中北部の大学にかたよるのはこのためである。大学による各学部規模のちがいは、帝制期にはとくに大きく、ワイマール期もまだ残っていた。

しかし、国民社会主義期になると、医学部はどの大学でもあまり削減されず、哲学部は大幅な削減の対象になった。その結果、医学部の規模が大きい南部の大学では、大学全体としても減少率が小さくなった。一方、中北部の大学では、規模の大きい哲学部が大幅に削減されたので、大学全体としても減少率が大きくなった。たとえば、一九三一年の時点で、南部のミュンヘンの医学生は二五〇〇人であり、大学全体の八五〇〇人のうち三〇%を占めていたのに対し、中部のライプチヒの医学生は全体七千人中の一三%にあたる九百人程度であった。一方、哲学部言語文化系（文科系）は、ミュンヘンが大学全体の一七%にあたる一五〇〇人程度であるのに対し、ライプチヒは二五四三人もいて、大学全体の三六%を占めていた。

国民社会主義期には、どの大学でも言語文化系が大幅に削減された。ライプチヒでは、一九三一年に二五四三人もいた言語文化系の学生は、一九三八年にはわずか二四三人になり、実に一〇分の一に縮小した。この過程で、昔からあった大学ごとの分野構成の割合のちがいは、分野ごとの削減目標の設定によって少なくなる。哲学部言語文化系の学生は、国民社会主義政府の大学政策によって、どの大学でも大学全体の一〇%から一五%の範囲にはほぼ統一された。ライプチヒの言語文化系学生は、一九三一年には大学全体の三五%をこえていたが、一九三八年にはその三分の一にあたる一二%程度の割合に縮小した。

(d) 学問分野別の傾向

前項〔c〕を参照して部分的に示したように、学生数の減少は、学問分野別にみるとはっきりとしたちがいはある。

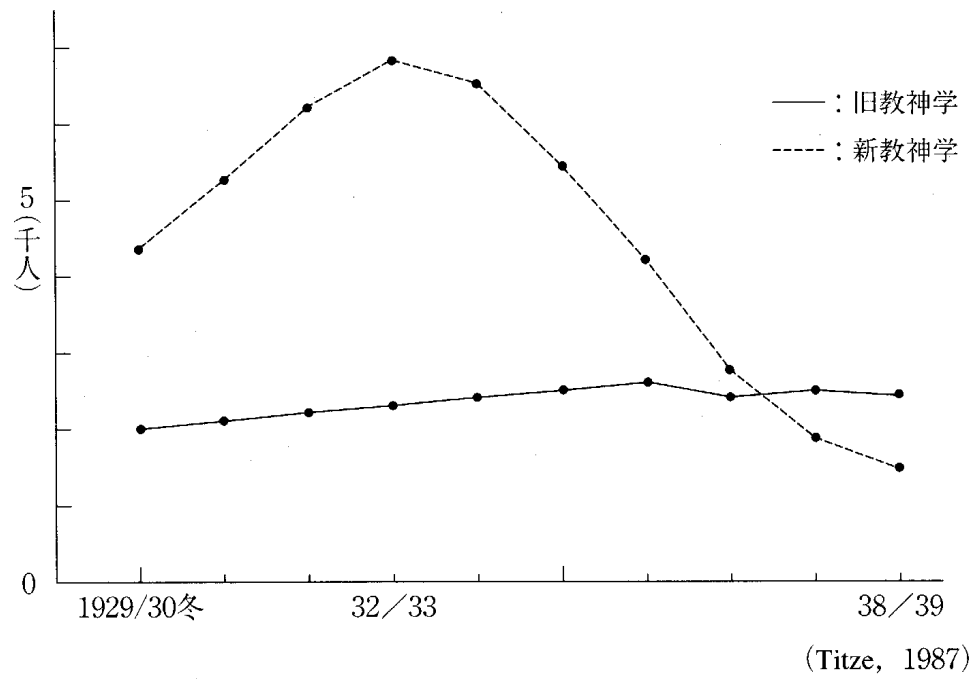


図1. 旧教神学部と新教神学部の在学生



図2. 留学生が在学生全体に占める割合

表6は、一九三一年から三八年までの分野別の在学生減少の実数と割合を示す (Tilze, 1987)。分野別の減少傾向をおおまかに言うと、いわゆる文科系は減少率が大きく、理工系は小さい。ただし、表に示した分類における言語文化学と数学自然科学は、日本の文学部と理学部にあたる分野であるが、ドイツでは哲学部所属または哲学部由来という点で同根の分野であったためか、一九三〇年代の減少も同じ傾向を示している。

大学全体の減少率は五七%である。分野別にみると、減少率がとくに高く七〇%をこえるのは、新教神学、法学、言語文化学、数学・自然科学の四分野である。工科大学と商科大学の減少率は五〇%台であり、中くらいである。医学(歯科などを除く)の減少率は非常に低く、二七%減にとどまる。旧教神学は、この時代に減少しないただ一つの分野であり、新教神学の激減ぶりとは対照的であって、一九三〇年から三八年まで二千人台を維持し、政治とは無関係のように毎年百人近く増加している(図1)。同じ神学部でも新旧の差がなぜこれほどできるのかはよくわからないが、カトリック教会の権限や影響力と関係があるとも思える。ただし、教授数は大学平均以上に削減されているので(表4)、旧教神学部が政府から特別のあつかいを受けたとはいえない。

日本の分類でいうところの理科系では、医学の減少率が最も小さく、それに次ぐのが工学、最も減少したのが理学であり、社会的需要の大きさの順に並ぶと考えられる。第二次大戦中に、実学的なディプロム課程が、心理学と共に理学系の物理学や数学などにできたのは、社会における実学としての理学系分野の存在意義を強調し、その分野の衰退を防ぐという目的があった可能性がある。

哲学や心理学を含む言語文化系は、学生が最も減少した分野であり、最盛期の二万人から五千人へと四分の一の規模に縮小した。個別大学の傾向もこれとほぼ同じである。たとえばベルリンでは、大学全体が五六%減(一・四万人から六千人へ)であるが、言語文化系は六八%減(三千人から九百人強へ)である。一方、医学はわずか一六

%減（三千人から二五〇〇人へ）にとどまる。言語文化系が削減されたのは、「職業需要」の大小によって入学制限の程度を決めるといふ実学重視の姿勢が法律に明記されたことと（Meyers, 1933）、とりわけ言語文化系が「知的プロレタリアート」（山本、1985）を育てる温床になっているという認識が政治指導層にあったのも一因である。言語文化系は「パンの学問（Brotfach）」ではなく、「ぜいたくな学問（Luxusfach）」として、ワイマール期の裕福な市民層に享受されていた（Lundgreen, 1983; Ash & Geuter, 1985; Lück, 1991）。

ベルリンの心理学研究室の活動水準が低下したという指摘は、たしかに的を得たものである（高木、1949）。しかし、その原因は、すぐれた学者の亡命による質の低下だけではない。むしろ、心理学を含む哲学部で学ぶ学生の激減による量の縮小が大きな要因になっている。その場合に問題になったのは、哲学部全体がドイツ社会でどんな役割をはたしているかということであって、心理学という特定の分野や、ケーラーという特定の学者のことは付随的な問題であったと思われる。

(5) 留学生の動き

外国人留学生の数は、ドイツの大学がどれほど国際的であったかをあらわす指標である。排他的な国民社会主義が大学の国際性に及ぼした影響は、留学生の増減によって推定できる。

(a) 留学生の減少経過

国民社会主義体制が一九三三年はじめにできると、一九三二／三三年冬から、翌年の三三／三四年冬にかけて、

外国人留学生は四三六六六から二九六二二人に急減し、前年の三分の二の規模に縮小した (Tizze, 1987)。留学生の三二%という減少率は、同じ頃に起こった大学全体の在学生の一〇%減(十万人から九万人へ)より大きい。留学生が大きく減少したのは、その時に入学する留学生が前年より減少しただけではなく、すでに在学していた留学生が、政変を機に帰国したためと思われる。この点に注目すれば、国民社会主義が大学の国際性を低下させたと考えられることは可能である。

しかし、翌年の一九三四年から、第二次大戦の始まる一九三九年にかけて留学生の数は安定し、三千人程度の規模を維持する。これに対し、ドイツ人在学生は数年間にわたり、毎年一人ずつ減少が続いた。外国人学生の減少が一時的であるが、ドイツ人は持続的に減少したため、留学生が在学生全体に占める割合はむしろ増加し、四%台から六%台に上昇する(図2)。工科大学の減少傾向も、基本的には大学と同じである。ドイツ人の工科大学生は大学と同様に減少し、留学生も最初は減少した。しかし、工科の留学生は一九三五年から増加を始めたため、工科の全学生に留学生が占める割合は、八%台から一五%台に倍増した。なお、哲学部言語文化系の留学生の数は、一九三三年以降は不明であり (Tizze)、全学生に占める割合もわからない。言語文化系に含まれる心理学など哲学部門の留学生の数も、同様に不明である。

(b) 減少の理由

ドイツ人学生の持続的な減少は、法律にもとづいて数年間続いた入学制限の結果である。これに対し、外国人留学生が一九三二年から三三年にかけて急減したのは、独裁政治の出現による心理的衝撃の結果であろう。一方、留学生の減少が、その翌年の一九三四年に終わったのは、独裁政権が留学生を排除する方針を特別にはもたなかった

ことを示す。ドイツ人と外国人学生の減少は、どちらも国民社会主義によって起こったことであるが、その原因は同じではないし、減少の経過もちがう。国民社会主義が大学生にあたえた影響は、総じてドイツ人には大きく、外国人には大きくなかったといえる。

ベルリンで心理学を学んだベルギウス（のちのテュービンゲンの教授）の自伝（Wehner, 1992）によると、彼の友人であるインド人留学生のゾーデイは、一九三七年から心理学をベルリンで学び、一九四一年（Genier, 1987）にハンス・ケラーとシュプランガーの審査によって学位を授与され、まもなく研究室の助手に任用された。大戦後はアメリカに移るが、一九四八年ベルリンにもどった。一九五五年にクローが死去すると、ゾーデイはその後任として、西ベルリンの自由大学の教授に就任している。

(c) 留学生のベルリン集中傾向

外国人留学生は、帝国首都にあるベルリン大学に集中する傾向があった。最盛期の一九三〇／三一年冬のドイツ全体の留学生は四四九八人であったが、このうち三〇％にあたる一三〇二人がベルリンに在籍していた。心理学を含む「哲学・教育学・宗教学」部門の留学生は二四八人であったが、このうちベルリンの在籍者は全体の四〇％にあたる九九人であった。哲学系の留学生は、医学や工学などちがいが、とくにベルリンに集中する傾向があった。

これに対して、ドイツ人がベルリンに在学する割合は、外国人ほど多くはなかった。一九三〇年のドイツ全体の学生数九・一万人中のベルリン在学者は、全体の一六％にあたる一・五万人であった。哲学系のベルリン在学者は三二一人であり、在学生全体一八六八人のうち一七％である（Tive）。これは全体の一六％とほぼ同じであり、ドイツ人については哲学系だけが特別の傾向をもつということはなかった。

外国人のベルリン集中度をドイツ人と比べると、大学全体では二倍、哲学系では二倍半の規模であった。ドイツ人はベルリンを特別あつかいをしなかったが、外国人はドイツで学ぶならベルリンでと考え、その傾向は心理学を含む哲学系でとくに強かった。一九三〇年代中期にベルリンで学んだトーマの自伝 (Wehner, 1992) によると、心理学実習を履修した学生は四人であったが、トーマを除く残りの三人はすべて外国人であった。

(d) 留学生の出身地

留学生は、そもそもどんな国から来ていたのか。ティッツェの調査にもとづいて (Titze, 1995)、その動向を時代別に見てみる。

一八八〇年代は、ドイツに留学するアメリカ人の数が頂点に達する時期である。そのあとアメリカ人はだんだんと減少するが、一八九五年の時点でも、外国人留学生の二〇%を占めていた。心理学では、スタンレー・ホールやキャッテル、のちにアメリカで活動するイギリス人のティチナーなどは、この頃ドイツに留学している。しかし、アメリカ人はそのあと減少し、一九一一年には全留学生の四%程度になる。アメリカでは二〇世紀になると、ドイツの大学と同格と認められる大学院をもつユニバーシティ制度が、古くからのカレッジに代わって発展したため、権威ある学位をもとめてドイツに留学する必要がなくなったからである。

アメリカ人に代わって増加したのは、ロシアからの留学生である。一八八六年には、ロシア人は全留学生の七%程度であったが、一八九〇年代になると急増し、アメリカ人に代わって最大の留学生集団になり、一九一一年には全留学生の四〇%を占めた。ロシア人留学生の三分の二を占めたのは、ユダヤ系ロシア人である。彼らがドイツに留学したのは、帝制ロシアの大学ではユダヤ系学生に対するきびしい入学制限があったからである (Titze)。心

理学では、ロシア・オデッサ出身のローザ・ハイネ（のちのカッツ夫人）が、一九〇七年からゲッチンゲンで学んで、一九一三年ミュラーの下で学位を取得した（Pongratz, u.a., 1979）。ロシア人の次に多いのは、ドイツ語を共通語とするオーストリア・ハンガリーとスイスからの留学生であった。

第一次大戦後の留学生は、大半が東欧の出身である。心理学では、ベルリンのレヴィンのもとで一九二七年に学位を取得したツァイガルニク女史は、ソ連の出身である（Geier, 1987）。これに対して、西欧と南欧の出身者はごくわずかであった。一般に、第一次大戦でドイツと交戦し、そのあとも友好関係のない国からの留学生はもともと少なかった。一方、ドイツ語圏のオーストリアとスイスや、第一次大戦と第二次大戦でドイツと同盟を結んでいたハンガリーからは、ドイツの政治が右翼であれ左翼であれ、留学生は政治とは関係なくドイツに来た可能性がある。国民社会主義は、留学生の動きを根本的には変えなかったと思われる。

（二） 大学における心理学の位置

（1） 「心理学」の概念 — 学説から制度へ —

（a） 制度上の概念としての「心理学」の形成

テイチナーが一八九二年ライプチヒのヴントに提出した「単眼刺激によって生じる両眼作用について」という学位論文（Geier, 1987）は、今では心理学の業績とみなしうるが、当時は哲学の業績とみなされた可能性がある。

心理学史で指摘するとおり、個別の心理学的研究は、一九世紀後期にすでにおこなわれていた。たとえば、エビ

ングハウスが一八七三年ボンに提出した「ハルトマンの無意識の哲学について」という学位論文は、心理学の業績とみなせるかどうか微妙であるとしても、キャッテルが一八八六年ライプチヒに提出した「心理測定の研究」や、キユルペが一八八七年ライプチヒに提出した「感性感情の理論について」、さらにマルベが一八九三年ボンに提出した「継時的刺激によって生じる顔の知覚の研究について」という学位論文は、現在の基準で心理学の業績とみなしうるものであろう (Geuter, 1987)。

しかし、これら個別の研究を包括する「心理学」は、総称的な概念としてはまだ明確ではなかった。ライプチヒのヴントが一八八一年から編集した雑誌は「哲学研究」という名称であり、これが「心理学研究」に改称されるのは一九〇六年頃である。大学制度から見ると、「(実験)心理学」という名前をつけた研究室が、一九世紀中にライプチヒなど複数の大学に設置されていた (Titzel, 1995)。しかし、学生が提出した学位申請論文が心理学の内容であつても、彼が選択する主専攻科目は心理学ではなく哲学でなければならなかった。心理学を哲学とは別の主専攻科目と認める大学が増加するのは、一九二〇年代のワイマール期になってからである。「心理学」という概念が、大学制度の枠組みにどう位置づけられていくかを、学位取得条件の変遷に着目して考えてみる。

(b) 日本の場合

日本の東京大学では一九〇四年(明治三七年)に、「哲学科の内部が九受験学科(専修学科)に分けられ、心理学もその一学科として専修生に心理学に関する卒業論文を一律に提出させる」ことに決まり、その翌年には七人が「心理学専修第一回生」として卒業している(日本心理学会、1980)。

これに続いて、一九〇六年(明治三九年)に京都大学に開設された心理学講座や、一九二〇年代(大正末期から

昭和初期まで)に東北大学や慶応大学などに開設された心理学の講座や教室でも、専攻生の卒業条件は東京大学と同じであったと推定される。心理学の論文によって卒業証書や学位記が授与されることを心理学制度化の指標とするなら、それが日本で実現に向かうのは一九〇〇年代(明治末期)から二〇年代(昭和初期)にかけてである。

(c) ドイツの場合

ドイツでは、心理学を専攻して学位を取得する条件は、いつどのよう整備されたか。

メッツガーの自伝(Pongratz, u.a., 1972)によると、彼はベルリンのケーラーのもとで、一九二六年(大正一五年)に学位を取得した。博士試験の主専攻は心理学と哲学の二科目、副専攻はドイツ語と、教授のケーラーがすすめる物理学の二科目であった。博士試験の主専攻は普通一科目であるが、メッツガーが二科目を選択したのは、当時のベルリンでは心理学は正規の主専攻科目として認められておらず、学位を取得するには哲学を主専攻にする必要があったからである。

心理学が哲学から学問的に分化するにつれ、心理学を主専攻にして学位が取得できる制度をとる大学は、だんだんと増加していた。しかし、それが実現する時期は意外におそく、アメリカはもちろん日本と比べてもはやいということはなかった。たとえば、ベルリンで、哲学を副専攻とする条件つきで心理学を主専攻にできることが認められたのは、一九三二年(昭和七年)である(Geuter, 1984a, S313)。これは、もちろん日本の東京大学と比べても、東北大学と比べても数年おそかった。

一九三七年(昭和十二年)の一月に、国防軍の心理学の責任者が全大学の哲学部にあてて、新たに制定された国防心理士の経路規則を送ると共に、「貴学部对学生に対して、正教授のもとで心理学を学び、心理学で学位を取

得できる条件をあたえてほしい」という要望を伝えた。なお、国防心理士の経路規則には、大学で心理学を主専攻にして、哲学博士の学位を取得することが国防心理士になるための条件だと定められていた。さらに、一九三九年（昭和一四年）の一月には、帝国文部省が各州の文部省にこの規則を送り、「学位規則で心理学を博士試験の主専攻と認めていない場合は、私（帝国文部大臣）はその学位規則の改正に賛成する」と述べ、遠まわしの表現で心理学を主専攻と認めるよう勧めている（Geuter, S.314）。この様子から察すると、心理学を哲学から独立した主専攻科目または正課と認めない大学が、一九三九年になってもまだあったことになる。

(2) 主専攻または正課としての心理学

(a) 心理学を主専攻と明記する大学

心理学の位置づけは、大学によってちがいがあった。ワイマール期の一九二六年（大正一五年）の時点で、ドイツの大学二三校を学位規則によって分類すると、心理学の主専攻にして学位を取得できると明記する大学は二三校であった。残りの一〇校では、心理学は主専攻と明記されていない（Geuter, 1984a, S.312）。

心理学で学位が取得できる一三校の大学は、次の三つの型に分けられる。第一に、心理学を主専攻にでき、何を副専攻にするかを問わない大学は九校であった（ブレスラウ・フランクフルト・ゲッティンゲン・ハンブルク・イエナ・キール・ケルン・ロストック・ヴュルツブルク）。第二に、心理学を主専攻にできるが、その場合は哲学を副専攻に選ぶことを義務づける大学が三校あった（フライブルク・ギーゼン・イエナ）。第三に、「心理学を含む教育学（*Padagogik mit Psychologie*）」で学位を取得できる大学は二校である（ライプチヒ・テュービンゲン）。ここで、

イエナが第一と第二の両方の型にはいるのは、新設の理学部で心理学を専攻するときは第一の型で、伝統的な哲学部で心理学を専攻するときは第二の型であったからである。

第二の型にみられる副専攻としての哲学履修義務は、哲学が諸学問の上に立ち、いわばこれらを監督するような立場にあった時代の名残りである。一九世紀の哲学部では、自然科学を主専攻にして学位を取得する場合にも、哲学を副専攻にすることが義務づけられていた。プロイセンでは一八一〇年のフンボルトの時代から、哲学部の学問を修めてギムナジウムの教官をめざす学生にとって、哲学は必修科目であった (Lück, 1991, S.60)。一九世紀末のライプチヒで、ヴントの哲学講義を受講する学生の大半は、ギムナジウムの語学・歴史・数学・自然科学担当の教官をめざす哲学部の学生であった。一九一二年のマールブルクで、実験心理学のイエンスュが新カント派哲学のカツシラーをおさえて哲学教授に決まるときに、哲学部の教授のあいだに大きな対立が起こったが、主要な争点は、自然科学を専攻して哲学博士をめざす学生に課せられた哲学履修義務の存廃であった (Sieg, 1988)。

(b) 心理学を主専攻と明記しない大学

心理学を主専攻と明記しない一〇校の大学は、次の二つの型に分けられる。第一は、哲学か教育学を主専攻にすると学位が取得できる場合であり、この履修規定をとるのは六校であった (エルランゲン・グライフスワルト・ハレ・ケーニヒスベルク・ミュンヘン・ミュンスター)。第二の型は一九世紀以来の最も伝統的なものであり、哲学を主専攻にする場合だけ学位を取得できる大学がまだ四校あった (ベルリン・ボン・ハイデルベルク・マールブルク) であった。ベルリンでは、シュトゥンプは一九世紀末から哲学教授として、哲学を専攻する学生に学位をあたえていた。メッツガーがケーラーのもとで一九二〇年代に心理学と哲学を主専攻にして学位を取得したのは、この

制度にもとづくものであった。

心理学が学位規則に明記されない上記一〇校のうち、一九三四年までに心理学を主専攻と認めた大学は二校である（ベルリン・ボン）。一九三八年までに心理学が主専攻になるのは五校であり（ハレ・ハイデルベルク・ケーニヒスベルク・マールブルク・ミュンヘン）、その後に実現したのがミュンスター一校である。残る二校のうち、グライフスワルトは旧制度のまま、そもそも心理学の講座（教授職）がなかった。エルランゲンには、この種の記録がないという（Geuter, 1984a, S.314）。この二校は、心理学の教育条件がほとんどなかったことになる。ただし、一九三四年から四五年までに、内容的に心理学と認められる学位論文が、グライフスワルトで二五件、エルランゲンで七件が受理されたことを考慮すると（Geuter, 1987）、この二校に心理学がまったくなかったとはいえず、私講師格の学者が心理学を担当していた（Geuter, 1986）。心理学が不活発な状況は、ドイツでは周辺部の地方大学にはありうることであったが、オーストリアではウィーンのような主要大学でも、一九二〇年代にビューラーが活動を始めるまでの時代は、この状態であったことに注意する必要がある。

(c) 工科大学の心理学

ドイツの工科大学一〇校のうち、ベルリンでは一九二〇年代に心理工学の論文で工学博士（Dr.-Ing.）の学位が授与されており、シュトゥットガルトでも一九三二年から心理工学で工学博士（Dr. rer. tech.）になることができた。ただし、工科大学で授与される学位は哲学博士ではなく、工学博士であった。工学博士になるのは、工学を修めて、「認定技師」という資格を得た技術者であり、工科大学には心理学の専攻はないのが普通であった。

これに対して、ブラウンシュヴァイクとドレスデンの工科大学では、一九三五年から心理学を専攻する場合には、

大学の哲学博士にあたる「文化学博士 (Dr.cult.)」という新しい学位が、昔からの工学博士とは別に授与されていた (Geiler, 1984a, S.311; Lück, u.a., 1987, S.113)。一九四一年に心理学のディプロム課程が導入され、これが大学だけでなく工科大学にも設置できると定められたのは、そのための条件が一九三〇年代に工科大学にできていたからであろう。第二次大戦後に心理学の課程が東西の両ドイツに復活すると、工科大学では前記のブラウンシュワイクとドレスデンだけにこの課程が復活している。

(d) 国民社会主義期の状況

以上の経過で注目すべきことは、次の三点である。第一に、ドイツの多くの大学で心理学が正課または主専攻科目になるのは、ワイマール期から国民社会主義期にかけてである。これは日本の昭和期の前半にあたる頃であるから、決してはやい時期とはいえない。第二に、心理学が大学で正規の科目になる過程は、政治が共和制から独裁制へと激変するのとはちがいが、むしろ連続的であったという見方ができる。第三に、一九三〇年代なかばに、心理学を主専攻と認める大学が急増して、一九三四年に五校の大学と二校の工科大学がこれに加わる。これは、当時の国防軍の増強と、それにもなう将兵の適性検査の増加によって、専任の国防心理士の需要が大きくなったためであると思われる。

(3) 心理学の学位・研究室・講座

(a) 学位取得件数の時期的変化

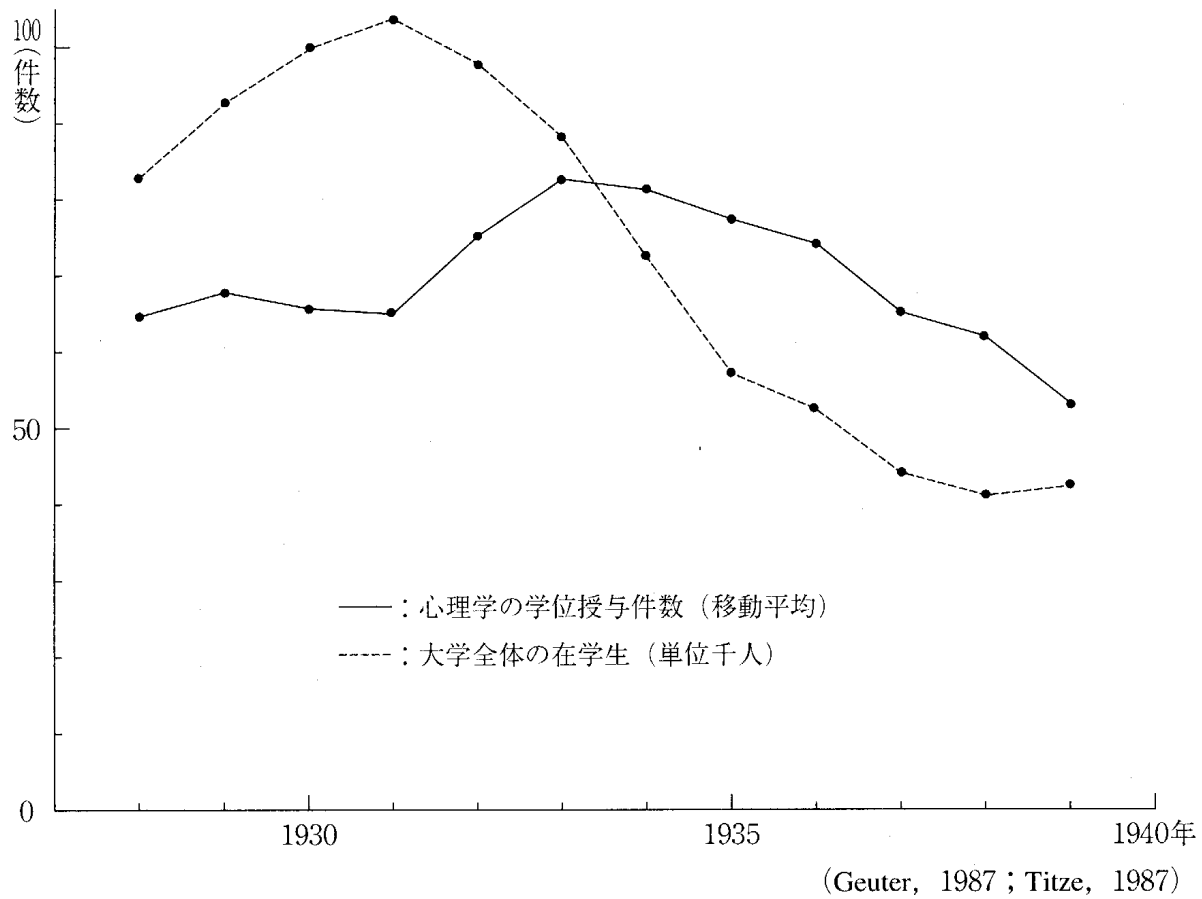


図 3. 在学生総数と心理学の学位授与件数

図3に示すのは、ワイマール期の一九二八年から大戦開始の三九年までに、心理学と認められる論文によって授与された学位件数 (Geuter, 1987) の三年⁽¹⁾ごとの移動平均である。たとえば、一九三〇年の六六件という数値は、一九二九年の八七件、三〇年の五七件、三一年の五五件を合わせた数の一年あたりの平均である。移動平均を使うのは、年ごとの実数は変動が大きく、全体の傾向がわかりにくいからである。一方、点線で示したグラフは、工科などを除く狭義の大学に在学する学生数である (Titz, 1987)。これを、年ごとの大学全体の規模をあらわす指標として使い、心理学の学位件数の規模および傾向と比較対照するための基準とする。

大学全体の学生数に対する心理学の学位取得者の比は、おおまかには千人に対して一人である。ただし、前半はこれより少なく、後半はこれより多くなる。心理学の学位取得者の割合が一九三三年以後に大きくなるのは、入学制限により全体の学生数が減少するほどには、心理学の研究活動が低下しなかったことを示す。学生数と学位取得者のピークが二、三年ずれるのは、入学制限が実施される一方、在学生はそのまま在籍を認められて学業を続けたためと考えられる。

心理学の学位件数が一九三四年以降に少しずつ減少するのは、在学生の全体的減少にともなう心理学専攻者の減少によるものであろう。ただし、ワイマール期の一九二八年と国民社会主義期の一九三八年を比べると、在学生総数は、八万人から四万人に激減するのに対して、心理学の学位件数の移動平均は六四件から六二件へと、わずか三%減少する程度である。国民社会主義期の心理学の学位件数は、いくらか減少傾向があるとしても、ワイマール後期の水準に低下する程度である。

(b) 一九三三年の前と後の比較

表7. 心理学の学位授与件数

大 学	心 理 学 研 究 室 主 任		1 年平均の件数	
	1932年	1936年	1928-33	1934-39
ドイツ全体 ⁽¹⁾ (1 大学平均)	———		65.3 (2.8)	64.2 (2.8)
後任なし ⁽²⁾				
ハンブルク	シュテルン	———	5.7	2.7
フランクフルト	ヴェルトハイマー	———	3.3	1.5
ハレ	ゲルプ	———	2.0	0.5
後任あり ⁽³⁾				
ベルリン	ケーラー	リーフェルト ⁽⁵⁾	4.5	3.7
イエナ	ペーターズ	ザンダー	4.2	4.0
継続 ⁽⁴⁾				
ライプチヒ	クリューガー		6.7	9.2
マールブルク	イエンシュ		5.5	5.7
ボン	ロータッケル	左に同じ	4.2	6.5
ゲッチンゲン	アッハ		3.5	6.3
ミュンヘン	フィッシャー		3.5	5.5

(Geuter, 1986, 1987)

- (1) 工科などを除く大学23校
- (2) 主任解任のあと後任がない大学
- (3) 主任解任のあと後任がいる大学
- (4) 主任が継続する大学
- (5) 主任代理

表7は、国民社会主義体制が始まる一九三三年を境にして、心理学の学位授与件数を、それより前のワイマール期と(1928-1933)と、その後の時期(1934-1939)に分けて示したものである。工科大学を含む大学全体の心理学の学位件数は、一九三三年以前が一年平均で六五・三件であり、それ以後が六四・二件である。この点では、心理学研究室の活動が、国民社会主義期になってワイマール期より低下したとはいえない。

この状況を個別大学ごとに見るために、研究室の主任が解任されるか辞任した大学五校と、研究室の陣容に基本的な変化がない主要大学五校に分けると、次のようになる。すなわち、主任が解任されたあと後任が補充されないハンブルク・フランクフルト・ハレの学位件数は明らかに減少し、半分以下になった。一方、後任が補充されたベルリンとイエナの学位件数はほとんど減少していない。

これに対して、政治が激変したにもかかわらず、心理学研究室の構成が変化しない大学のうち、ライプチヒなど四校は、学位件数が前より約二件ほど増加している。とくにライプチヒは、帝制期の初代ヴントからワイマール期の第二代クリューガーの時代を通じて、心理学で学位を最も多く授与する大学であり、一九三三年以前に年平均七件も学位を出していたが、国民社会主義期になるとさらに増加して九件になった。一方、マールブルクはワイマール後期に多くの学位を授与する大学であったが、国民社会主義期には増加しなかった。

(c) ライプチヒなどにおける心理学の学位件数の増加の背景

大学が全体として縮小している時期に、ライプチヒなど主要大学で、心理学の学位取得がなぜ増加したのか。ライプチヒの研究室主任であり、心理学会会長でもあったクリューガーは、帝国軍事省つまり国防省から、若い心理学専攻者を国防軍に推薦するようにという要請が再三あるということ、一九三四年にザクセン州文部省に伝

えてくる (Geuter, 1984a, S.236)。たとえば、ミュンヘンで学び、大戦後はヴェルツブルクの教授になるアルノルトは、師 (Alois Fischer) のすすめで一九三四年に国防軍の心理士になったと回顧している。また、戦前はベルリンの国防心理学本部の特科兵検査部門の主任であり、戦後は西ドイツ国防省の国防心理学担当官になるフリック (Gothilf Flik) も、一九三四年にベルリンの師 (Max Dessoir) のすすめで国防軍の心理士になったと述べている (Geuter, S.497)。

一九三七年一〇月に、「国防心理士の経路に関する諸規定」が制定されて、国防軍で正規の心理士になるためには、大学で心理学を主専攻にして哲学博士になることが義務づけられた (Lück, u.a., 1987)。国防軍の国防心理学軍事部門主任のフォス大佐が、全大学の哲学部あてに送った書簡には、上記の規定と添え状がはいつていた。それには、「貴学部の学生のために、正教授のもとで心理学を学び、心理学で学位を取得」できる条件を整備してほしいとこう要請があった (Geuter, S.314)。つまり、国防軍は全大学の哲学部に対して、心理学を正教授が担当する正課として、博士試験の主専攻科目とすることをもめている。国民社会主義期に心理学の学位論文が全体として減少せず、大学によっては増加する傾向があったのは、おもに国防軍における心理学の需要によるものであろう。とくにライプチヒでは、レルシュ・ルーデルト・ヴェレクの三名の主要な学者が国防心理学と関係があり、国防心理士の養成に大きな役割をはたしていたと考えられる。

国民社会主義期の大学では、ユダヤ系や左翼系の教授が公職を追放された。心理学もこの政策によって、大学正教授一五人のうち五人を失うことになった。また、大学全体の削減計画によって、教授定員は一割減少した。心理学を含む哲学部門の削減率はとくに高く、三割をこえた。しかし、心理学を専攻する者の学位取得件数は、一九三三年を頂点にわずかに減少する傾向があるが、実数はワイマール期より少なくならない。たしかに、ハンブルクや

フランクフルトなど指導者を失った研究室では学位件数が減少した。しかし、ライプチヒやゲッチンゲンなど従来の陣容を維持した研究室では、学位件数はむしろ増加している。

(d) 「研究室」という名称 — 施設拡充の指標として —

自然科学の分野では、研究室の規模が大きくなると、はじめは分室や演習室などと呼ばれていたものが、「研究室 (Institut)」という名称になるのが普通である。これを日本におきかえると、心理学が非実験講座から実験講座になり、部屋・人員・予算の規模が大きくなるというのに似た意味である。各大学で、心理学の施設がいつ「研究室」という名称になるか (Geuer, 1986) を指標にして、研究室の制度的発展の時期を分類してみる。

一九三二年までに、「研究室」と称する心理学研究室を設置していた大学は、二三校中一二校である。設置時期の順に並べるとライプチヒ・ヴュルツブルク・ベルリン・ボン・ミュンヘン・フランクフルト・ロストック・ゲッチンゲン・ケルン・キール・ギーセン・ハンブルクの順である。ハンブルクの「心理学実験室」は一九一一年に設置され、一九一九年に哲学から独立した施設として予算や人員が多くなるが、これが「心理学研究室」という名称になるのはかなり遅れて、一九三〇年である。なお、「実験室 (Laboratorium)」という名称は、ドイツの大学ではあまり多くはなく、あるとしても過渡的な名称として使われていた。この点は、ボーリングがはやくから指摘していることである (Boring, 1929, p.318)。

残る一校のうち、国民社会主義期の一九三三年から四五年までに、施設名を演習室などから「研究室」に改めた大学は九校である。名称変更の時期は第二次大戦中に集中している。すなわち、マールブルクの研究室が一九三三年に名称変更したほかは、ハレとテュービンゲンが一九三九年、イエナが一九四〇年、エルランゲンとケーニヒ

スベルクが一九四一年、フライブルクとハイデルベルクが一九四二年、ミュンスターが一九四三年に、名称を「研究室」としている。この時期の研究室整備は、小型の地方大学と、南西ドイツの中型大学を中心にして進んだ。最後まで残る二校のうち、ブレスラウでは一九四三年に哲学演習室心理学分室が「心理学演習室」となり、哲学から独立した。グライフスワルトでは哲学演習室に付属する心理学分室が前と変わらずに存続していた。

以上一校のうち、北部辺境のグライフスワルトを除く一〇校で、国民社会主義期に研究室の制度的発展があったことになる。ここで注目すべきことは、制度化がこの時代全体にわたって起こったのではなく、マールブルクを除く九校では、第二次大戦が始まる一九三九年以後に実現しており、このうち六校が一九四一年から四三年に集中していることである。これは、一九四一年に「心理学専攻者のためのディプロム試験規程」が制定され、心理学固有の専門課程を大学におくことが可能になったことと関係がある。

(e) 心理学講座（教授職）の整備 — 正課外から正課へ —

一九三三年に、フランクフルト・ハレ・ハンブルク・イエナ・ロストクの正教授であった五人のユダヤ系心理学者が公職を追われた。これにともない、フランクフルト・ハンブルク・ロストクの三校では、心理学者がつく講座も廃止された。もしこの状態が終戦まで続いたならば、ドイツ心理学はこの時期にすぐれた人材を失っただけでなく、制度的条件もわるくなったと言うことが可能である。

しかし、心理学関連の講座は、一九三〇年代後半から増加の傾向があらわれた。たとえば、ブレスラウでは、一九一六年にシュテルンがハンブルクに転出すると、心理学者の教授がいなくなっていたが、そのあと約二〇年後の一九三七年に「心理学および教育学」の講座が新設され、性格学のレルシュが正教授待遇の准教授に就任した。

ハンブルクでは、一九三三年にシュテルンが追われたあと廃止されていた教授職が一九四二年に復活し、一九三三年から学術官（私講師格の専任職）であった学者が准教授に昇進した。ただし、彼は積極的な黨員であったために、敗戦後追放された。そのあと一九五〇年には、シュテルンの弟子（Curt Bondy）が亡命先のアメリカから帰国し、心理学の正教授になった。

エルランゲンでは、一九三六年によく心理学の科目が開講され、私講師が「国防心理学を特別に考慮した心理学」を担当することになった。一九三九年にはヴェンケ（Hans Wenke）が「心理学および教育学」の専任講師になり、翌四〇年に准教授、四三年には正教授に昇任した。彼はこの間、陸軍で適性検査の活動もしていた。

一九四二年には、三校に心理学関連の講座が新設された。フライブルクでは、ハイスが新設の「哲学および心理学」の講座につき、翌四三年に正教授になった。彼はそれまで陸軍心理士と空軍心理士の仕事をしていた。ミュンスターでは、ゲシタルト心理学のメツガーが、新設された「心理学」の正教授になった。ケルンでは、大学本部（Kuratorium）の方針で、心理学の定員内准教授職を設け、定員外准教授のハイスをこれにあてようとした。しかし、哲学部が地理学を重視したので、心理学の人事は進まなかった。ハイスは上記のようにフライブルクに転出したので、ケルンの心理学の講座は設置されたが、欠員の状態が終戦まで続いている（Geuer, 1984a, S.360）。一方、一九三三年に心理学用の教授職が廃止されたフランクフルトとロストックでは、心理学を担当する講師が一九四〇年前後に任用されたが、教授職の復活はなかった。

心理学では、一九三三年に三つの講座が廃止されたが、一九三七年から四二年までに六つの講座の復活または新設があった。したがって、心理学者がつく講座は、国民社会主義期に三つ増加したことになる。

(4) 心理学をとりまく全体的状況 —まとめ—

(a) 基本的な観点

国民社会主義期(1933—1945)のドイツ心理学は、科学的な実験心理学の衰退と、当時の独裁政治に迎合した思弁的な人種心理学の台頭という図式で説明されることが多い。しかし、心理学は政治と同じではないから、問題としては区別して考えるべきものである。また、政治と心理学の関係は、一般に言われるほど直接で単純なものではなく、もっと複雑な介在要因があったことも考慮する必要がある。

本論では、政治の影響についての先入観をできるだけまじえずに考えるために、大学統計の資料にもとづいて、大学における心理学の位置を、研究の質的な評価よりも、論文数や学生数など数量的な側面に重点をおいて実態を記述するように心がけた。一方、その状況がなぜ生まれたかという原因の説明は、なるべくしないようにした。

(b) 大学の状況

一九三三年三月に授權法が制定され、独裁体制がしかれた。翌四月には、ユダヤ系や左翼系の学者を大学から排除する法律が制定された。その結果、心理学の正教授では、シュテルンなど数名の学者が公職を追われた。この法律は、所属学部のちがいを問わず、該当する学者に等しく適用された。

これと同じ時期に、その頃までに多すぎると言われていた大学生を大幅に削減する法律が制定され、ドイツ人の学生は数年のうちに半数以下に激減した。学生数の削減は、職業需要(Bedarf der Berufe)を重視するという政府の方針にもとづき、学部ごとに目標を設定して実施された。医学部と工科大学の削減数は多くはなかったが、

法学部と哲学部は大規模な削減がおこなわれた。たとえば、ライプチヒの哲学部言語文化系（日本の文学部にあたる）の学生は、最盛時に二千人をこえたが、数年のうちに二百人台に減少した。なお、この削減政策はドイツ人学生に向けられたものであり、外国人留学生は一九三三年頃に一時的に減少しただけであり、そのあとはドイツ人ほど減少しなかった。

学生数の減少にともない、教授職の削減もおこなわれ、大学全体では平均一〇%削減された。哲学部では、とくに哲学・心理学・教育学の部門が大幅に削減され、教授数は三五%も減少した。心理学を含む哲学部門は、この法律によって大きな損害を受けたといえる。

(c) 心理学の位置

心理学をとりまく大学の全体的状況はこのようにきびしいものであったが、心理学の活動水準は以前と比べて低下していない。これを心理学の学位授与件数によって推定すると、一九三四年以後の件数は、一九三三年以前とだいたい同じである。個別の大学ごとにみると、教授が追放されて後任もいないハンブルクなどでは、学位授与件数がたしかに減少した。しかし、教授辞任後に後任が補充されたベルリンなどでは減少しないし、従来の研究室体制が続いたゲッチンゲンやライプチヒなどでは件数がむしろ増加する傾向があった。ライプチヒは、哲学部の学生が十分の一に減少した大学であるが、心理学の学位授与件数は一年平均で以前の七件から九件に増加している。

帝制期からワイマル期にかけての心理学は、正教授が担当する正課ではなく、私講師格の学者が担当する正課外の科目と位置づける大学が少なくなかった。しかし、国民社会主義期になると、心理学を主専攻として博士号を取得できる条件が、ほとんどすべての大学で実現する方向ができた。一九三三年頃に二、三の大学で心理学の教授

職が廃止されたが、一九四一年以後は心理学の教授職を復活または新設する大学が増加している。

大学が全体としてきびしい状況にあるにもかかわらず、心理学の制度的条件は、国民社会主義体制の後半期に改善される傾向があった。この頃のドイツ社会では、性格学・心理工学・教育相談など心理学の応用分野に需要が生まれている。これにともない、哲学部の学生が正教授のもとで心理学を学び、心理学で博士号を取得できる条件の整備をもとめる意見が各方面からでた。一九三七年には、国防軍が各大学の哲学部にこれを要請した。一九三九年には、帝国文部省が諸州文部省に対して学位規則の改正を勧告している。一九四一年には、実学としての心理学の専門課程を大学におくことを定めるディプローム試験規程が、帝国文部大臣令として公布された。

(d) 心理学の分野構成

国民社会主義期に学問的な実験心理学が低迷したという説はなお検討の余地がある。しかし、もしそうであったとしても、それが思弁的な人種心理学の台頭によって起こったという説明は適切ではない。当時の心理学では、心理工学や教育相談など実践心理学が優勢であり、基礎的な実験心理学は、実践心理学と比べると相対的に停滞している印象をあたえた可能性がある。

一九四四年頃に企画された「心理学教本」は全四巻の構成であり、第一巻は一般心理学（実験心理学のこと）にあてる予定であったことを考慮すると、ドイツ心理学伝統の分野構成はそれほど変化しなかったと考えられる。同じ傾向は、ディプローム試験規程に定められた試験科目の設定にもあらわれており、前期試験科目は、一般心理学・発達心理学・性格学・表出心理学などの順に指定されている。なお、性格学は、アメリカの数量的な心理検査と比べると、実証性を欠くドイツ特有の哲学的な理論とみられることがあるが、ドイツ国防軍で将校選抜のために使

われた実践的な検査方法であるということに注意する必要がある。

引用文献

- Ash, M.G. (1991) Thesen zur Emigration in der deutschsprachigen Psychologie nach 1933. In : Lück & Miller (Hg.), S.77-90.
- Ash, M.G. & Geuter, U. (Hg.) (1985) Geschichte der deutschen Psychologie im 20.Jahrhundert : Ein Überblick. Westdeutscher Verlag.
- Boring, E.G. (1929) A history of experimental psychology. Appleton-Century-Crofts.
- Curtius, E.R. (1932) Deutscher Geist im Gefahr. Deutsche Verlags-Anstalt. 南大路振一(訳)(1987)危機に立つドイツ精神。みすず書房。
- Ferber, C.v.(1956)Die Entwicklung des Lehrkörpers der deutschen Universitäten und Hochschulen 1864-1954. Vandenhoeck und Ruprecht.
- Fischer, W. (1968) Deutsche Wirtschaftspolitik 1918-1945. C.W.Leske Verlag. 加藤栄一(訳)(1982)ヴァイマルからナチズムへドイツの経済と政治。みすず書房。
- Geuter, U. (1984a) Die Professionalisierung der deutschen Psychologie im Nationalsozialismus. Suhrkamp Verlag.
- Geuter, U. (1984b) Gleichschaltung von oben? Universitätspolitische Strategien und Verhaltensweisen in der Psychologie während des Nationalsozialismus. Psychologische Rundschau,35,198-213.
- Geuter, U. (1986) Daten zur Geschichte der deutschen Psychologie, Band 1. Verlag für Psychologie.
- Geuter, U. (1987) Daten zur Geschichte der deutschen Psychologie, Band 2. Verlag für Psychologie.
- 細谷俊夫・奥田真丈・河野重男・今野嘉清(1990)新教育大事典、第八卷(統計・年表・索引)。第一法規。
- Jaensch, E.R. (1935) Was wird aus dem Werk? Betrachtungen über G.E.Müller. Zeitschrift für Psychologie,134, 191-218.
- Jarusch, K.H. (1983) The transformation of higher education 1860-1930. The University of Chicago Press.
- 片木淳(1988)地方分権の国ドイツ。ギョウゼン。
- Langewiesche, D. & Tenorth, H.-E. (Hg.)Handbuch der deutschen Bildungsgeschichte, Band 5 (1918-1945). C.H.Beck.
- Lück, H.E. (1991) Geschichte der Psychologie : Strömungen, Schulen, Entwicklungen. Kohlhammer.

- Lück, H.E., Grünwald, H., Geuter, U., Miller, R. & Rechten, W. (Hg.) (1987) Sozialgeschichte der Psychologie : Eine Einführung. Leske und Budrich.
- Lück, H.E. & Miller, R. (Hg.) (1991) Theorien und Methoden psychologiegeschichtlicher Forschung. Verlag für Psychologie.
- Lundgreen, P. (1983) Differentiation in German higher education. In : Jarausch (Ed.), pp.149-179.
- Merz, F. (1960) Amerikanische und deutsche Psychologie. Psychologie und Praxis, 4,78-91.
- Meyers Lexikon, 7.Aufl.,15.Band. Anhang : Deutsches Reich—Die nationale Revolution. Bibliographisches Institut, Leipzig,1933.
- Nath, A. (1988) Die Studienraskariere im Dritten Reich. dipa-Verlag.
- 日本心理学会 (1980) 日本心理学会五十年史・第一部。金子書房。
- Peisert, H. & Framheim, G. (1994) Das Hochschulsystem in Deutschland. BMBW. 小松信次郎・長島啓記 (訳者代表) (1997) ドイツの高等教育システム。玉川大学出版部。
- Pongratz, L.J., Traxel, W. & Wehner, E.G. (Hg.) (1972) Psychologie in Selbstdarstellungen. Verlag Hans Huber.
- Pongratz, L.J., Traxel, W. & Wehner, E.G. (Hg.) (1979) Psychologie in Selbstdarstellungen, Band 2. Verlag Hans Huber.
- Sieg, U. (1988) Die Geschichte der Philosophie an der Universität Marburg von 1527 bis 1970. Dr.Wolfram Hitzroth Verlag. 東洋大学・大学史部会 (訳) (1997) 大学と哲学—マールブルク大学における哲学史。理想社。
- Sury, K.v. (1974) Wörterbuch der Psychologie und ihrer Grenzgebiete. Walter-Verlag.
- 高木正孝 (1949) ドイツの心理学界 (米・独・仏 心理学とその人々)。科学圏、四巻四号、37-39.
- Thomae, H. (1977) Psychologie in der modernen Gesellschaft. Hoffmann und Campe. 石田幸平 (訳) (1980) 心理学と社会 その歴史と課題。新曜社。
- Titze, H. (1987) Das Hochschulstudium in Preußen und Deutschland. Vandenhoeck und Ruprecht.
- Titze, H. (1989) Hochschulen. In : Langewiesche & Tenorth (Hg.), S.209-240.
- Titze, H. (1995) Wachstum und Differenzierung der deutschen Universitäten 1830-1945. Vandenhoeck & Ruprecht. 東北大学 (1960) 東北大学五十年史。
- Wehner, E.G. (Hg.) (1992) Psychologie in Selbstdarstellungen, Band 3. Verlag Hans Huber.
- Weizsäcker, R.v. (1997) Vier Zeiten. Siedler Verlag. 永井清彦 (訳) (1998) ヴァイツェッカー回想録。岩波書店。

山田晟 (1981) ドイツ法律用語辞典。大学書林。
山本尤 (1985) ナチズムと大学 国家権力と大学の自由。中央公論社。